

雪のシーズン到来

除排雪作業にご理解とご協力を



- 町では、冬期間の生活に支障がないよう、万全の体制で計画的な除雪作業を進めています。町民皆様のご理解とご協力をお願いします。
- **道路周辺では**
道路沿いの看板やコンクリート管などは、撤去してください。
○ 低い塀や庭木などは、赤い布をつけた棒などで表示してください。
- **道路脇の雪遊びは危険!**
道路脇の雪山で、子どもがスキーやソリ遊びをするのは非常に危険です。見かけたら注意しましょう。
- 除雪車には近づかないように、子どもにも注意をお願いします。
- **玄関先の雪処理**
除雪車を通った後は、玄関先に雪が残る場合があります。ご苦勞をお掛けしますが、各家庭での処理にご協力ください。
- **落雪にご注意を**
毎年、屋根からの落雪による事故が発生しています。特に、歩道に



※ 除排雪作業のお問い合わせは、各町内会長・自治会長を通してお願いします。

- **路上駐車・車両放置はやめましょう**
路上駐車や放置車両があると除排雪作業が遅れ、地域全体に迷惑が掛かります。地域の皆さんの方で絶対によめさせましょう。
- 除排雪後、各家庭の雪を路上に出す人を見かけたら止めるように声を掛けましょう。除排雪の効果が半減します。
- **【問い合わせ】**
町建設水道課総務管理グループ
☎ 7512

【過去3年間の除排雪経費】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
町の人口(4月1日現在)	13,048人	12,794人	12,519人
降雪量	520cm	370cm	392cm
除雪経費(決算額)	122,473,690円	113,454,404円	98,317,248円
町民1人当たりの除雪経費	9,386円/人	8,868円/人	7,853円/人
除雪車両購入実績 (上記除雪経費には含まれない)	ロータリー除雪車(車道用) 32,235,000円	除雪用ダンプトラック 32,238,000円	除雪用ドーザー 15,606,000円



12月1日(木)より
本格スタート!

コミュニティバス 「くるりん号」

- 昨年12月より試験運行をしていましたコミュニティバスが、本格運行します。
- 町民皆さんに親しまれるよう、コミュニティバスの愛称を「くるりん号」としました。
- 試験運行期間中、皆さんから多くの要望や意見が寄せられましたことに感謝申し上げます。
- これからも町民皆さんの意見を聞く機会を設け、買い物や通院などの移動手段として利用しやすいコミュニティバスを目指していきますので、多くの皆様のご利用をお願いします。
- **【運行概要】**
栗山駅を発着場所にして、市街地および湯地地区を経由
- **【運行区間】**
※本格運行では、アンケートなどでお寄せいただいた要望や意見を参考に、一部運行コースの変更と停留所の増設を行いました。
- **【増設した停留所】**
桜丘2丁目、子育て支援センター「スキップ」前、総合福祉センター「しゃるる」
- **【運行日】**
土・日・祝日および年末年始(12月31日から翌年の1月5日まで)を除く日

- **【利用料金】**
表1のとおり。なお、回数券と定期券は、町営バスとコミュニティバス共通で利用可能
※バスを降車する際にお支払いください。
- **【回数券購入場所】**
町建設水道課、栗山駅
- **【利用料金の特例】**
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、次のとおり
- **【70歳以上の方は、「高齢者乗車証」の交付手続きが必要です。(建設水道課②番窓口)】**
※回数券の料金は1000円(100円券×11枚)です。



表1 利用料金

	料金 (1回乗車)	定期券料金	
		1カ月	3カ月
小学生未満	0円	0円	0円
小学生	100円	3,600円	10,260円
中学生～69歳	200円	7,200円	20,520円
70歳以上	100円	3,600円	10,260円

- 小学生以下は無料
- 中学生から69歳までは半額料金で、定期券は左記料金の30%引き
- **【無料乗車の日】**
町営バス同様、毎月第三水曜日が無料乗車日
- **【問い合わせ】**
町建設水道課総務管理グループ
☎ 7512

ふるさと納税とは

ふるさと納税による寄附をまちづくりに活用するため、また、地元産品や観光のPRなどの相乗効果も期待できることより、来年度以降も積極的な取り組みを推進していきます。

ふるさと納税による寄附をまちづくりに活用するため、また、地元産品や観光のPRなどの相乗効果も期待できることより、来年度以降も積極的な取り組みを推進していきます。

◆ふるさと納税の実績

町ではこれまで、ふるさと納税への積極的な取り組みにより、平成26年度より2年連続で1億円を超える寄附金が全国から集まり、まちづくりに活用してきました。また、平成28年度もすでに、昨年度を超える寄附額が集まっています。

◆ふるさと納税制度の内容

ふるさとや応援したい自治体に寄附することで、寄附金のうち、2000円を超える部分が、一定限度額まで、所得税・個人住民税から控除される制度です。

税金の控除が受けられ、かつ、自治体からさまざまなお礼の品がもらえるため、全国的に人気が高まっています。

<平成27年度寄附金の活用実績>

事業名	充当金額	充当事業
①安心して暮らせるふるさとづくり	20,000,000円	・住宅用太陽光発電システム導入費 3,000,000円 ・中間処理による再資源化の推進 15,000,000円 ・再生可能エネルギー導入事業費 2,000,000円
②人々が輝くふるさとづくり	25,000,000円	・介護福祉学校の運営費 15,000,000円 ・特別支援教育の推進 10,000,000円
③健康に暮らせるふるさとづくり	52,000,000円	・救急医療体制の確保 34,000,000円 ・地域医療費に必要な医療水準の維持 10,000,000円 ・ファミリーサポートセンター事業 3,000,000円 ・子育て支援センター運営 5,000,000円
④賑わいと活力あるふるさとづくり	13,000,000円	・新規就農者の受入推進 5,000,000円 ・有害鳥獣駆除業務 3,500,000円 ・勤労者福祉センターの運営費 4,000,000円 ・子育て応援事業 500,000円
⑤快適でやすらぐふるさとづくり	20,000,000円	・栗山公園、河畔広場管理業務
⑥みんなが主役のふるさとづくり	5,000,000円	・まちづくり協議会などの活動支援
⑦基金への積み立て	3,186,763円	・栗山町ふるさと応援基金への積み立て
合計	138,186,763円	

平成28年度 ふるさと納税

4/1～11/15までの総数 13,097件

156,275,389円

栗山町ふるさと納税へのご厚意ありがとうございます。



栗山町
ふるさと納税返礼品贈呈事業

平成29年度
返礼品登録事業者
を募集します

募集期間
12月1日(木)～22日(木)

町では、まちづくりへの活用を目的としたふるさと納税制度による寄附促進と、地元産品や観光のPRなどを図るため、寄附への感謝を込めた返礼品を贈呈しています。全国の寄附者へ発送する返礼品を提供いただける事業者を募集します。

登録事業者のメリット

返礼品を発送する際に自作作成のパンフレットを同封することで、自社商品の販売促進やPRが可能

登録事業者の主な要件

- ①寄附者からの返礼品の品質に関する苦情などに対し、再発送による対応など、状況に応じて素早く誠実な対応ができること
 - ②寄附者の長期不在や配送先変更などの依頼に対する町からの配送日の調整などについて、素早く確実な対応ができること
 - ③原則として、町内に本社（本店）、支社（支店）、事業所または工場などがあること。ただし、航空チケット関連など、本町の観光PRや地域振興などにつながるものと認められる場合は除く
 - ④町税などの滞納がないこと
- ※詳細は、町ホームページ掲載の「募集要項」でご確認ください。

登録する返礼品

各種法令に違反していない商品。ただし、プリペイドカード、商品券、電子マネーなど金銭類似性の高いものや電気、電子機器、貴金属など資産性の高いもの、町が適当でないと思われる場合は登録不可。なお、1品目あたりの価額は、町ホームページに掲載されている「募集要項」で確認

平成28年度の主な登録返礼品

お米、アスパラガス、季節の野菜セット、メロン、日本酒など

返礼品の登録期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間

募集期間

12月1日(木)～22日(木)
※右記の募集期間は、平成29年4月受付開始分で、その後は随時募集となります。
※随時募集で登録した返礼品は、パンフレットには掲載されず、ウェブサイトのみ掲載になります。

申込方法

栗山町ふるさと納税返礼品贈呈事業登録申込書および添付書類に必

要事項を記入し、町経営企画課に提出

※様式は、町ホームページからダウンロード願います。

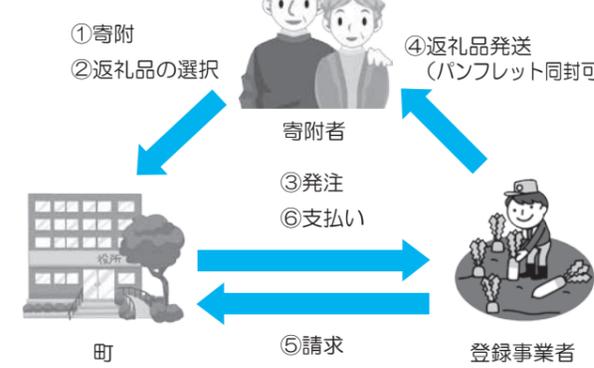
登録事業者・返礼品の決定方法

- ①登録事業者の募集
- ②結果を申込事業者へ通知
- ③町と「栗山町ふるさと納税返礼品贈呈事業実施に伴う覚書」を締結
- ④最終決定

【申込先・問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ
☎7103・FAX73179
Eメール furusato-ouen-k@town.kuriyama.hokkaido.jp

返礼品発送の流れ



まちづくり協議会通信

広域的な活動による地域コミュニティの活性化を促進している「まちづくり協議会」の取り組みを紹介します。



朝 朝日・湯地中央地域まちづくり協議会による角田幹線排水路河川敷の桜植樹が、10月29日に行われました。この事業は、平成25年度から4年間の計画で実施。当日は、まちづくり協議会役員など約30人が、町森林組合職員の技術指導を受けながら、八重桜や山桜など30本の苗木を植樹しました。古瀬一芳会長は「皆さんの協力で桜の植樹が終わりました。将来、桜並木になることを楽しみにしています」と話していました。

朝

日・湯地中央地域まちづくり協議会
緑豊かな地域づくり

と

きわ・みなみ中里協議会
身近なもので生き延びる



ときわ・みなみ中里協議会が主催する防災講演会が、11月12日に総合福祉センター「しやるる」で行われました。講師に、南極料理人の西村淳さんを招き「身近なもので生き延びる」と題して講演。西村さんは、「災害などの時には、身近なものを使ってみんなでいろいろなことを考えれば良いし、笑い飛ばすくらい余裕を持つことが必要だ」と呼びかけ、集まった約50人の参加者は熱心に耳を傾けていました。

サケの里親募集します

サケの卵から稚魚までの成長を見て感じ、ご自宅で育てた稚魚を夕張川に放流、その稚魚が4年後、立派に成長した姿となって、夕張川に帰ってくる。そんな、貴重な体験をしてみませんか。

■申込期限 **12月9日** (金)まで

飼育期間

12月下旬～平成29年4月上旬
※飼育水槽などはお貸しします。

申込方法

電話による受け付け

申込先・問い合わせ

ふれあいプラザ内
夕張川自然再生協議会
☎ 72-3000



妊娠出産時について

文・星 洋子 さん

くりやまライフサポーター
応援ファイナンシャル・プランナー (FP)

いろいろな支援制度があります

9月に民間の生命保険会社から、不妊治療に対応する保険を発売しました。不妊治療は原則、健康保険が適用されず1回あたりの治療費が高額になります。同じく妊娠・出産も病気ではないので、原則健康保険は使えません。では、妊娠出産時や不妊治療時にどのくらいのお金がかかるのか、公的な支援制度も併せてご紹介します。

北海道の出産費用（病院に払う入院費）の平均は約43万円（平成24年厚生労働省調べ）ですが、健康保険から出産育児一時金42万円が出ます。また妊婦健診の費用は各自治体から14回分の助成があります。

どちらも病院や健診内容により自己負担額が違いますので、あらかじめ調べておきましょう。

病院以外にかかるお金は、マタニティ用品やベビー用

品、里帰り出産時の旅費などですが、第一子の場合で10〜30万円くらいと、好みやグレードによる個人差があります。

さて、前述の不妊治療費は、個人の状態や病院によって料金がさまざまです。国からは対象となる治療については、治療開始が42歳までなら「特定不妊治療費」として1回につき15万円（初回30万円、年齢による回数制限あり、所得制限あり）まで助成を受けられます。さらに、自治体独自の拡充制度もあります。



ほし ようこ
1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。

FP出前講座のご案内

家計に関するお金の悩みを
スッキリ解消！

町広報にコラムを執筆しているファイナンシャル・プランナーの星洋子さんによる「出前講座」を行います。

なかなか人には聞けないお金の話について、ゆっくり考えてみませんか？

お仲間同士で、お気軽にご利用ください。

【申込先・問い合わせ】

町若者定住推進室
☎ 73-7521



座談会
形式でも
OKです

対象者

町内在住の40歳以下または、中学生以下のお子さんがいる保護者の方5人以上で構成する団体やグループなど
※先着順、最大3件までとします。

講座内容

教育資金計画、家計の赤字解消、住宅ローン、子どものこづかいについてなど

実施期間

平成29年2月28日(火)まで
※実施日は、申込者と講師の日程を調整し決定します。

派遣場所

町内の公共施設・集会場など、申込者が指定する場所

申込期限

希望実施日の2週間前まで

費用

無 料

こんにちは。地域おこし協力隊でふるさと納税を担当しています、石井翔馬です。

7月号から始まったこの連載も、隊員の自己紹介が1周回りの2週目に突入しました。

私は生まれてから27年間、埼玉周辺に住んでいましたので、冬の北海道は初めての事です。冬用タイヤ、ワイパー、長靴、スコップ、窓に貼ると結露を吸収してくれるというシートなど、見よう見まねで一通り冬用グッズは揃えたものの、やはり一番の不安は水道管の凍結でしょうか。

水道が凍る?水を落とす?食べ物凍らないように冷蔵庫に入れる



期待と不安—初めての冬の北海道



季節が進み、気温が下がってくるのに反比例し、私の頭の中の?マークと不安メーターがどんどん上昇していきます。水道管の周りにホッカイロを貼り付けて出かけたいくらいです。

もちろん、一抹の不安はありますが、粉砂糖のようなパウダースノー(埼玉人からすればニセコ界隈まで行かなくても十分パウダー!)や空気の澄んだ夜の星空など、これからの寒い冬を私なりに楽しみたいと思います。

春になって、無事に冬を過ごせましたという報告ができるよう、頑張ります。

議会の動き



11月11日召集されました平成28年第8回栗山町議会臨時会において、次の議案が審議されました。

※議会の詳しい情報は、町議会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス
http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/

議会ライブ中継をご利用ください

町民に開かれた議会を目指して、平成14年から実施している議会ライブ中継。インターネット以外にも、下記の施設に設置している大型テレビでライブ中継を見ることができます。

町の重要な課題などを知っていただく機会ですので、ぜひご利用ください。

- 【大型テレビ設置施設】
- 役場新庁舎正面ロビー
 - 角田農村環境改善センター
 - 南部公民館
 - カルチャープラザ「Eki」
- 【次回配信スケジュール】
(放送予定日時)
12月1日(木) 9:30~
(会議内容)
第9回臨時会
※予定が変更される場合があります。

議案

▼平成28年度栗山町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算に3120万円を追加し、総額を87億9732万2千円とするもので、主な補正の内容は、町道の改良工事の追加などに係る補正です。



年表は町史編さんの基礎になるもので、歴史歩みを表現する大切な手段のひとつです。町史編さんは、年表作りが始まり、年表完成で終わると言われているようですが、すべての土台となる重要な役割と言っても過言ではありません。

今回の年表は、平成元年から平成30年までの30年間の出来事を記述することになっています。この間の栗山町での出来事をはじめ、道内、国内外など相当なボリュームになります。

しかし、歴史的な事実や事業などを「正当」に評価していくことが基本になるのだろうと思っております。この中からどれを選択していくかは大変難しいことです。大局的な資料の精査と分野別項目の重要度の判断が編さん作業中に求められるからです。

年表は、町史の本文を支え、一覧性、索引的な役割なども期待されています。また、副本的な性格も併せ持っています。同時に、独立した年表でもありたいと心掛け、平成元年から30年間の歩みを

栗山町(平成)史編さんの土台となる「年表」

わかりやすく皆さんに伝え、通観できるものにしたと考えています。



町史編さん推進員により、年表作成に向けた打ち合わせが日々行われています。

平成30年には、開拓130年を迎えます。先人に感謝の想いを馳せて、私たちの郷土130年という歴史を振り返ることは、これからの栗山町の発展にも大きな意味を持つことでしょう。その土台となる作業が、「年表」作成だと思っています。

【問い合わせ】

栗山町史編さん室
☎7820

(衣川)

創造的破壊を恐れずに

「創造的破壊」。この言葉は、先日亡くなられたラグビー元日本代表監督であり、神戸製鋼を7連覇に導いた平尾誠二氏の座右の銘です。創造は「クリエイト、つくる」という意味の創造で、破壊は「壊す」という意味の破壊です。

新しいことを創る時には、今までしてきたことをやめなければいけません。今までしてきたことをやめるということは大変勇気と努力のいることです。しかし、それを恐れているは何も新しいことはできません。

つまり、この言葉の意味は新しいものを創造するときには、伝統や既存の事物を破壊する必要がある、その新しいものを創るための破壊を恐れずにはいけないということです。言い換えれば「常に新しいことにチャレンジし続ける」と、組織や地域は衰退することだと思えます。



一般社団法人栗山青年会議所 理事長 蛸名 勇人

複雑な感情や思惑がうずまいていて、簡単には変化を受け入れてくれないし、席も譲ってくれませぬ。隙や詰めの甘さを見せたら、一瞬で潰されてしまいます。しかし、変化の激しい現代社会では、隙のない完璧な「新しい答え」や「ソリューション(説明・解決)」を準備して、一発で差し替えるなんてことはほとんど不可能だ思うのです。

悩んだりとまどったりしながらも、変化や広がりを楽しみながら、いろいろなやり方やスタイルを試行錯誤していく持続的・情熱的なアプローチが必要であるのだと思います。

これから訪れる、少子高齢化・人口流出による地域の疲弊など、前例なき地域課題に一般社団法人栗山青年会議所は新たな可能性を信じ、「創造的破壊」を恐れずに向き合っていきます。

そして、今日あらためて自身にも問う、「創造的破壊をおそれてはいないか?」と。



安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

暴力のない明るく住みよいまちに

■冬の暴力追放運動

道内の暴力団情勢は、警察の厳しい取り締まりや道内全市町村で施行された暴力団排除条例などの法整備、併せて活発な地域での暴力団排除活動の相乗効果により、暴力団構成員は減少傾向にあります。

一方で、暴力団の資金獲得方法は、薬物の密売やオレオレ詐欺に代表される特殊詐欺をはじめとする違法行為の収益に加え、暴力団であることを隠し、あるいは共生者を利用して民事介入暴力や企業対象暴力を行うなどしてさまざまな不当要求を行い、その手口を「脅しから騙し」へと変化・多様化させ、一層進展しています。

暴力団排除の気運を高めて住みよいまちにするため、次の「3ない運動+1（プラスワン）」を展開します。

【実施期間】

12月15日(木)～平成29年1月14日(土)

【3ない運動+1（プラスワン）】

- ①暴力団を「利用しない」
- ②暴力団を「恐れない」
- ③暴力団に「お金を出さない」
- ＋暴力団と「交際しない」

■被害に遭わないために
次のことを注意し、実際に見たり聞いたりした時は、最寄りの警察に通報しましょう。（局番なしの110）

- ◇身に覚えのない請求書・督促状は、相手方に確認せず家族に確認
- ◇親族を装った電話による振り込み依頼は、まず家族に確認し、すぐにお金を振り込まない
- ◇暴力の被害にあったり、見たり聞いたりしたときや、少年の非行を見たり聞いたりしたときは、勇気を持って警察に通報
- ◇暴力団のたまり場などへの集合や暴走行為を見たり聞いたりしたときは、警察に通報

ごみ分別のご協力をお願いします



【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

プラスチック類の分別の確認を！

7月の広報にも載せましたが、資源ごみとして出されているプラスチックごみ（プラごみ）の分別が残念ながら良い状況ではありません。分別がしっかりされていない場合は、出荷業者から引き取りを拒否されることもありますので、今一度プラスチック類の適正な出し方をご確認ください。

【出し方の3つのルール】

①プラマークがあるかを確認！

↓プラマークが付いているものは全プラごみ（青袋）となります。



②チューブ・ボトル類の中身は残さず使い切る！

↓汚れが付いているものは水洗いするなど、きれいな状態で捨てます。汚い状態で出されると、他のきれいなプラスチックまで汚してしまい、資源化できなくなってしまう。

③小袋に入れたごみを入れなさい！（二重袋にしない）

↓中に何が入っているか確認できず、分別作業の妨げとなります。



大雪や暴風雪災害を未然に防ぐために

大雪や暴風雪により気象庁から気象警報が発表されたときは、テレビやパソコン、携帯電話などで気象情報を確認するとともに、次のことに十分注意しましょう。

家の中で安全に過ごすために：

- ☆雪に関する警報などが発表されているときは、不要な外出を避ける。
- ☆停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備する。

☆FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるので、給排気口付近が雪でふさがれないようにする。

止むを得ず車で外出する時は：

☆車が立ち往生する可能性があるので、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出掛ける。

☆万が一に備えて、携帯電話、飲料水や非常食を所持する。

もしも暴風雪に遭遇したら：

☆運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせず道

の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気回復を待つ。

☆大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、近くの人家などに必ず救助を依頼。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにする。

☆避難できる場所や近くに人家がなく避難できない場合は、消防（局番なしの119）や警察（局番なしの110）に連絡して、低体温症に注意しつつ車の中で救助を待つ。

☆車が雪に埋まったときは、エンジンを切る。雪が排気口をふさいで排気ガスが逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるので、防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは、窓を開けて換気し、こまめに排気口まわりを除雪する。

【問い合わせ】

総務課広報・防災・情報グループ
☎ 7501
札幌管区気象台天気相談所
☎ 011(611)0170

プラスチックごみ袋（青袋）に入る主なもの



プラスチックごみ袋（青袋）に入れてはいけないもの



※これらのものがプラスチックごみ袋から多く見つかっています。絶対に入れないでください！